

令和3年度第3回 士別市地域公共交通活性化協議会(書面) 議案

1. 協議事項

(1) 市内循環線新路線について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【承認】

資料1-1：新循環線路線図・時刻表

資料1-2：新循環線料金表(三角表)

(2) 次世代モビリティ推進会議について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【承認】

1. 令和3年度実証実験について

資料2：実証試験運行イメージ

2. 士別市次世代モビリティ推進ビジョンと連携確認について

資料3：士別市次世代モビリティビジョンおよび連携確認

※参考資料：次世代モビリティ推進会議資料

(3) 士別軌道路線バス 士別駅前バス停の移設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【承認】

資料4：バス停移設関係図

市内循環線新路線について

令和3年12月1日より運行を計画している、市内循環線新路線について、以下のとおりの運行内容としたい。

なお、従来より運行している「内回り循環線」を廃止する。

(1) 運行経路および時刻表【資料1-1】

従来より運行していた「内回り循環線(今回廃止)」および「西回り循環線(令和3年4月廃止)」の運行経路を統合し、市内南地区の商業施設へのアクセスが可能な経路とする。また、運行間隔を60分に1本とする。

(2) 運賃について【資料1-2】

新路線の運賃は、現行の外回り循環線との整合性を図るため、協議運賃として、以下のとおり定める。

【大人】 初乗り：110円又は150円 最大：160円

【小児(小学生以下)・幼児(1歳以上6歳未満)】

大人の半額(端数10円単位切り上げ)

※6歳以上と同伴する6歳未満の幼児1人まで無料

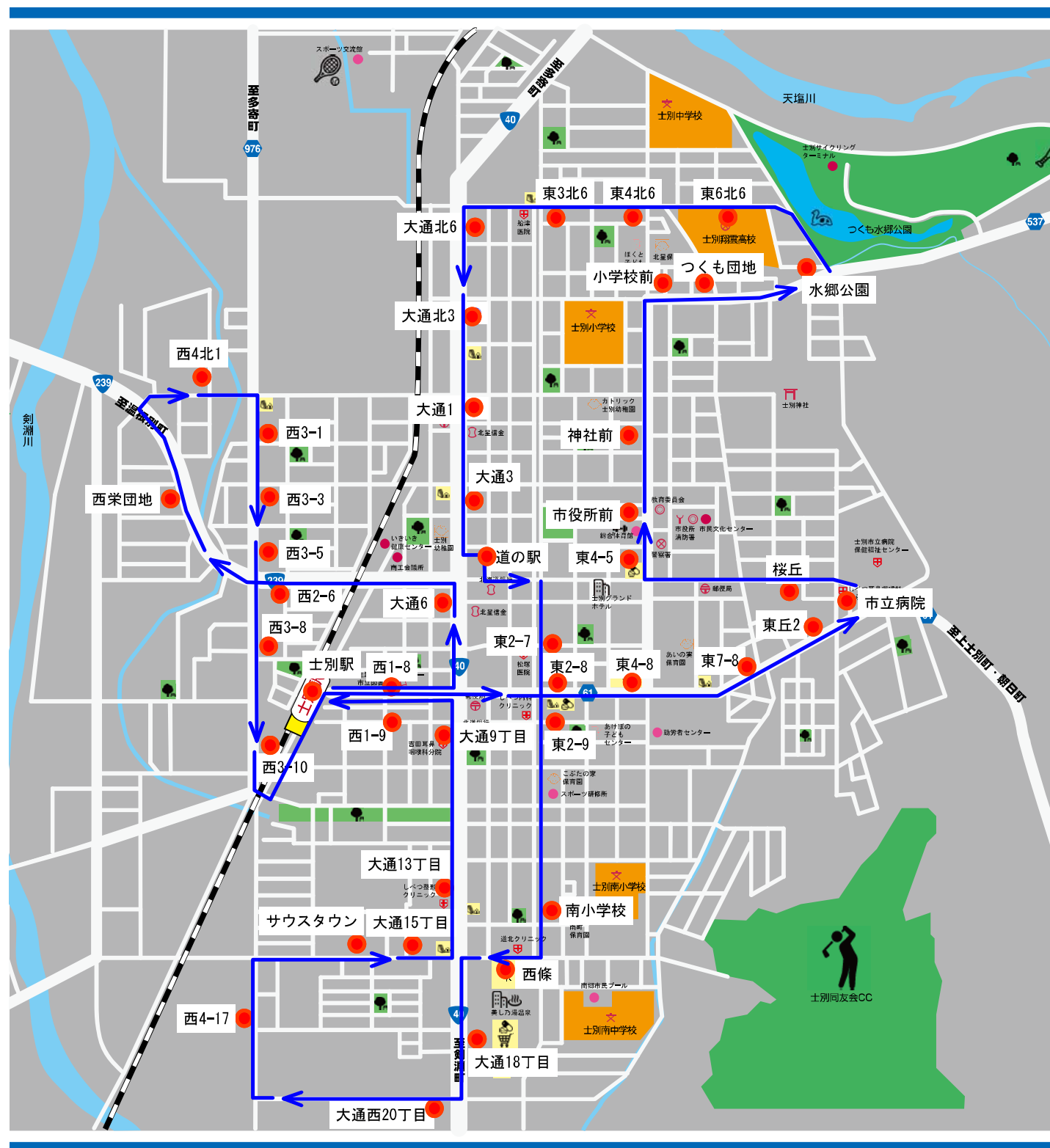
※幼児だけが乗車する場合は運賃を徴収する

【乳児(1再未満)】 無料

【障害のある方】 半額

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、児童福祉法適用を受ける方

【その他】 敬老バス助成事業、敬老バス1日乗車券が適用される



停留所	停留所通過時刻							
土別駅	8:50	9:50	10:50	11:50	13:50	14:50	15:50	16:50
大通6	8:52	9:52	10:52	11:52	13:52	14:52	15:52	16:52
西2-6	8:53	9:53	10:53	11:53	13:53	14:53	15:53	16:53
西栄団地	8:54	9:54	10:54	11:54	13:54	14:54	15:54	16:54
西4北1	8:55	9:55	10:55	11:55	13:55	14:55	15:55	16:55
西3-1	8:56	9:56	10:56	11:56	13:56	14:56	15:56	16:56
西3-3	8:57	9:57	10:57	11:57	13:57	14:57	15:57	16:57
西3-5	8:58	9:58	10:58	11:58	13:58	14:58	15:58	16:58
西3-8	8:59	9:59	10:59	11:59	13:59	14:59	15:59	16:59
西3-10	9:00	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	17:00
土別駅	9:01	10:01	11:01	12:01	14:01	15:01	16:01	17:01
西1-8	9:02	10:02	11:02	12:02	14:02	15:02	16:02	17:02
東2-8	9:04	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04	16:04	17:04
東4-8	9:04	10:04	11:04	12:04	14:04	15:04	16:04	17:04
東7-8	9:05	10:05	11:05	12:05	14:05	15:05	16:05	17:05
東丘2丁目	9:06	10:06	11:06	12:06	14:06	15:06	16:06	17:06
市立病院	9:07	10:07	11:07	12:07	14:07	15:07	16:07	17:07
桜丘	9:08	10:08	11:08	12:08	14:08	15:08	16:08	17:08
東4-5	9:09	10:09	11:09	12:09	14:09	15:09	16:09	17:09
市役所前	9:10	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10	16:10	17:10
神社前	9:11	10:11	11:11	12:11	14:11	15:11	16:11	17:11
小学校前	9:12	10:12	11:12	12:12	14:12	15:12	16:12	17:12
つくも団地	9:12	10:12	11:12	12:12	14:12	15:12	16:12	17:12
水郷公園	9:13	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13	16:13	17:13
東6北6	9:14	10:14	11:14	12:14	14:14	15:14	16:14	17:14
東4北6	9:15	10:15	11:15	12:15	14:15	15:15	16:15	17:15
東3北6	9:16	10:16	11:16	12:16	14:16	15:16	16:16	17:16
大通北6	9:17	10:17	11:17	12:17	14:17	15:17	16:17	17:17
大通北3	9:18	10:18	11:18	12:18	14:18	15:18	16:18	17:18
大通1	9:19	10:19	11:19	12:19	14:19	15:19	16:19	17:19
大通3	9:20	10:20	11:20	12:20	14:20	15:20	16:20	17:20
道の駅	9:21	10:21	11:21	12:21	14:21	15:21	16:21	17:21
東2-7	9:23	10:23	11:23	12:23	14:23	15:23	16:23	17:23
東2-9	9:24	10:24	11:24	12:24	14:24	15:24	16:24	17:24
南小学校	9:25	10:25	11:25	12:25	14:25	15:25	16:25	17:25
西条	9:27	10:27	11:27	12:27	14:27	15:27	16:27	17:27
大通18丁目	9:30	10:30	11:30	12:30	14:30	15:30	16:30	17:30
大通西20丁目	9:32	10:32	11:32	12:32	14:32	15:32	16:32	17:32
西4-17	9:34	10:34	11:34	12:34	14:34	15:34	16:34	17:34
サウスタウン	9:36	10:36	11:36	12:36	14:36	15:36	16:36	17:36
大通15丁目	9:37	10:37	11:37	12:37	14:37	15:37	16:37	17:37
大通13丁目	9:38	10:38	11:38	12:38	14:38	15:38	16:38	17:38
大通9丁目	9:39	10:39	11:39	12:39	14:39	15:39	16:39	17:39
西1-9	9:40	10:40	11:40	12:40	14:40	15:40	16:40	17:40

次世代モビリティ推進会議について

本協議会の研究組織である「次世代モビリティ推進会議(議長:北海道大学 岸教授)」を令和3年9月27日に開催し、以下のとおり、「令和3年度実証実験」および「次世代モビリティビジョンの策定・推進」について協議したところであり、本協議会の承認をもって正式に実施したい。

なお、軽微な修正については、事務局にて対応する。

1. 令和3年度実証実験【資料2】

◇実証期間：令和3年12月～令和4年2月

第1期〔R3.12〕 ⇒ 多寄中心部まで乗合タクシー〔既存バスに接続〕

第2期〔R4.1〕 ⇒ 士別市街地まで乗合タクシー〔市街地直行〕

第3期〔R4.2〕 ⇒ 多寄中心部・士別市街地まで乗合タクシー

- ・乗車要件：利用者登録制
- ・乗降区間：多寄地区一円～士別市街
- ・運行曜日：火曜日、水曜日、木曜日
- ・予約制限：運行前日の17時まで

◇実証実験予算：1,000千円

◇利用料金 目的地に対する降車人数により決定

乗車人数 目的地	1人	2人	3人以上
多寄中心部乗降	900円	450円	300円
士別市街地乗降	3,000円	1,500円	1,000円

※小学生は上記料金の半額、未就学児は無料

◇時刻表

第1期 多寄中心部発着時間 10:00、13:50、16:10

(ミニショップ・ヤマモト)

第2期 士別駅発着時間 8:55、11:55、15:55

第3期 士別駅発着時間 8:55、11:55、15:55

2. 士別市次世代モビリティ推進ビジョンと連携確認について【資料3】

次世代モビリティ推進会議の目的である、「将来における士別市の交通体系のあり方について指針等」として「士別市次世代モビリティビジョン」を策定する。

なお、【第4章 連携による取り組みの方向性】および【ビジョン推進の年度別取り組み】については、事業者との意見効果などを継続的に実施することが必要となることから、今後協議を進める。

また、交通事業者である「士別軌道株式会社」「株式会社士別ハイヤー」および「士別市」の3者で連携確認を取り交わし、ビジョンの推進を図るものとする。

◇多寄乗り合いタクシー実証試験実施方針

- ◇実証期間：令和3年12月～令和4年2月
 - 第1期 [R3.12] ⇒多寄中心部までタクシー〔既存バスに接続〕
 - 第2期 [R4.1] ⇒士別市街地まで乗合タクシー
 - 第3期 [R4.2] ⇒多寄中心部・士別市街地まで乗合タクシー
- ◇乗合タクシーについて
 - ・乗車要件：利用者登録制
 - ・乗降区間：多寄地区一円
 - ・運行曜日：火曜日、水曜日、木曜日
 - ・予約制限：運行前日の17時まで
- ◇実証試験予算：1,000千円

多寄地区内



乗合タクシー

多寄中心部

発着時間
10:00
13:50
16:10



乗合タクシー

多寄西地区

目的地 多寄市街地 ミニシヨップ・山本	利用者数	1人	2人	3人以上
		900円	450円	300円

最終目的地

病院



循環バス



商業施設

道の駅
市内循環バス
各時21分



既存バス
(多寄～駅)

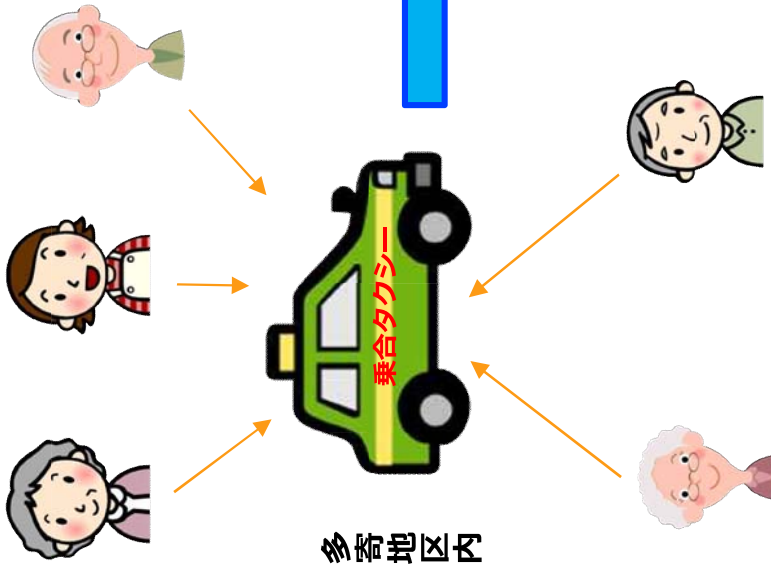


士別駅
市内循環バス
各時50分、01分

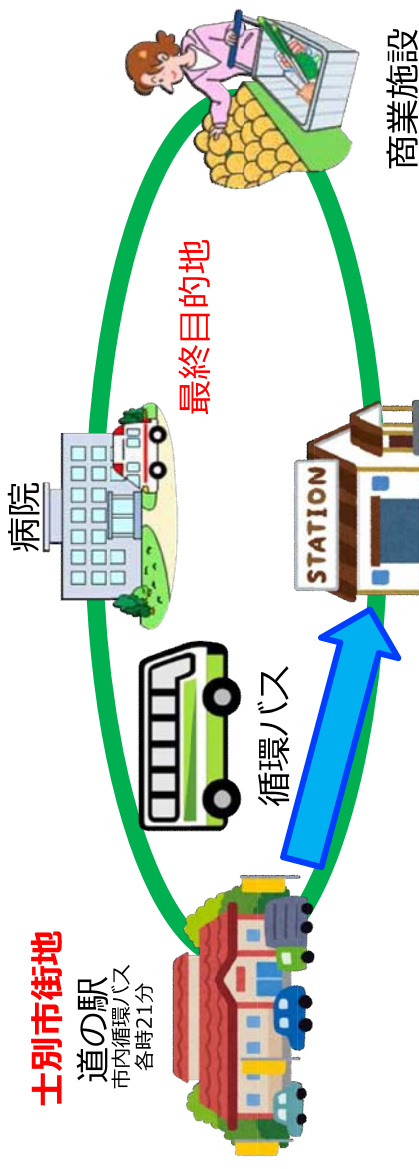
道北バス名寄線	士別行	10:05
道北バス名寄線	士別行	13:55
道北バス名寄線	名寄行	14:02
中多寄スクール線	士別行	16:15

◇多寄乗り合いタクシー実証試験〔第1期〕

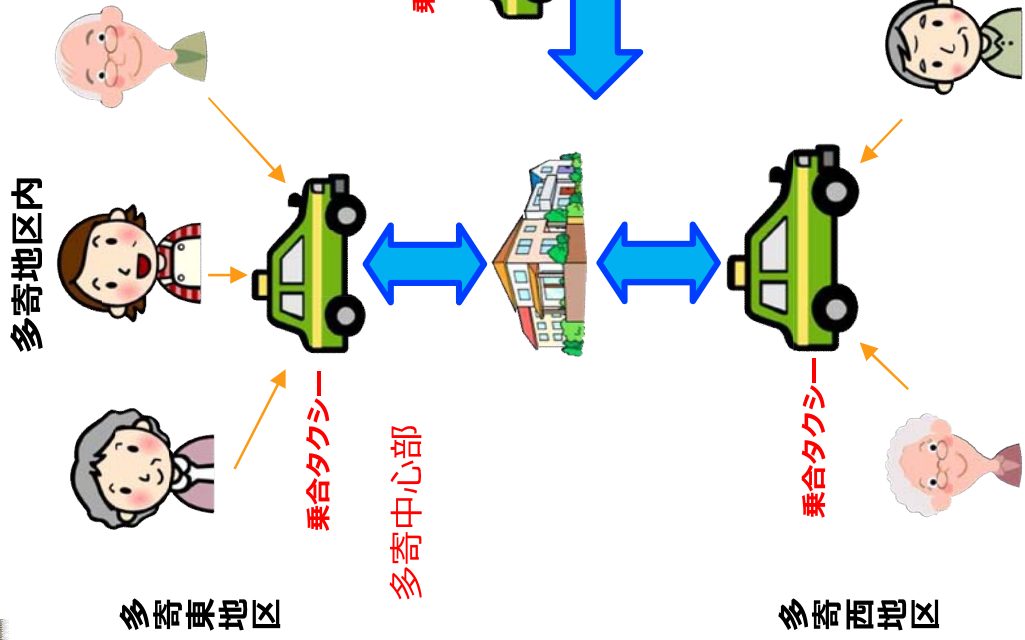
◇多寄乗り合いタクシー実証試験〔第2期〕



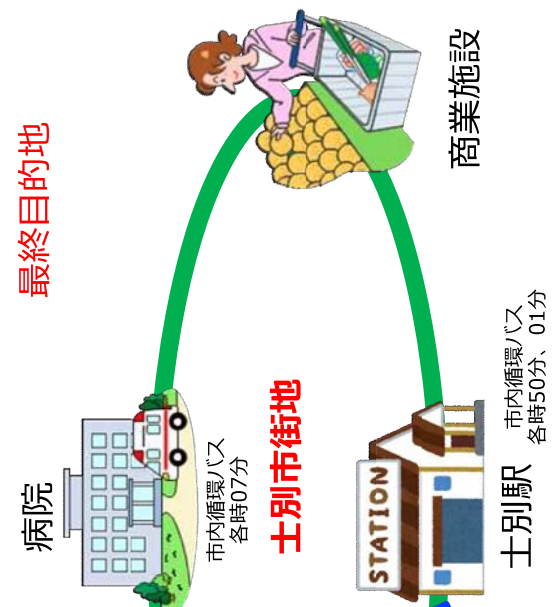
目的地	利用者数	1人	2人	3人以上
士別市街地		3,000円	1,500円	1,000円



士別駅到着時刻
8:55
11:55
15:55



目的地	利用者数	1人	2人	3人以上
土別市街地		3,000円	1,500円	1,000円
多寄中心部		900円	450円	300円



土別駅到着時刻
8:55
11:55
15:55

◇多寄乗り合いタクシー実証試験〔第3期〕

士別市次世代モビリティビジョン

目次

第1章：本ビジョン策定にあたって

- ① 策定の趣旨
- ② 本ビジョンの役割
- ③ 本ビジョンの推進体制

第2章：士別市の公共交通の課題

第3章：将来における士別市の交通体系

- ① 基本理念
- ② 基本的な考え方

第4章：連携による取り組みの方向性

【ビジョン推進の年度別取り組み】

※次回以降、協議予定

【ビジョン推進のための連携確認】

※士別市、士別軌道株式会社、株式会社士別ハイヤーで「ビジョン推進のための連携確認」を実施し、連携した取り組みを共有する。

第1章 本ビジョン策定にあたって

1. 策定の趣旨

公共交通は、自家用車を運転できない市民にとって、通勤や通学、買い物、通院などの日常生活に必要な移動手段として、市民の暮らしを支えてきました。

しかし、地域の人口減少や急速な車社会の進展、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者は減少し、業界全体が厳しい経営状況に追い込まれています。

士別市では、2019年に士別市地域公共交通網形成計画を策定し、「地域を支える持続的な公共交通ネットワークの構築」を基本方針として取り組みを進めています。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症にも経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域の社会経済の構築に向けて取り組むことが期待される20の政策分野を内閣府が例示する「地域未来構想20」において、「地域交通体系」として、MaaSの普及促進や地域公共交通の確保・維持に対する支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域の移動ニーズの変化に対応するため、関係者間の連携や事業主体の育成・運営、デジタル技術の積極的活用等による、新たな生活様式に対応して地域が自らデザインする交通体系の整備の加速化を掲げています。

士別市次世代モビリティ推進会議では、地域交通資源の高度化と効率的な活用に向けて、将来における士別市の交通体系の指針として本ビジョンを策定します。

2. 本ビジョンの役割

(1) 本ビジョンの役割と性格

本ビジョンは、新たな生活様式に対応するとともに、人口減少や高齢社会において持続可能な公共交通の提供のための「将来における士別市の交通体系」、それに向けて取り組むべき基本的な考え方と施策の方向性を示すものです。

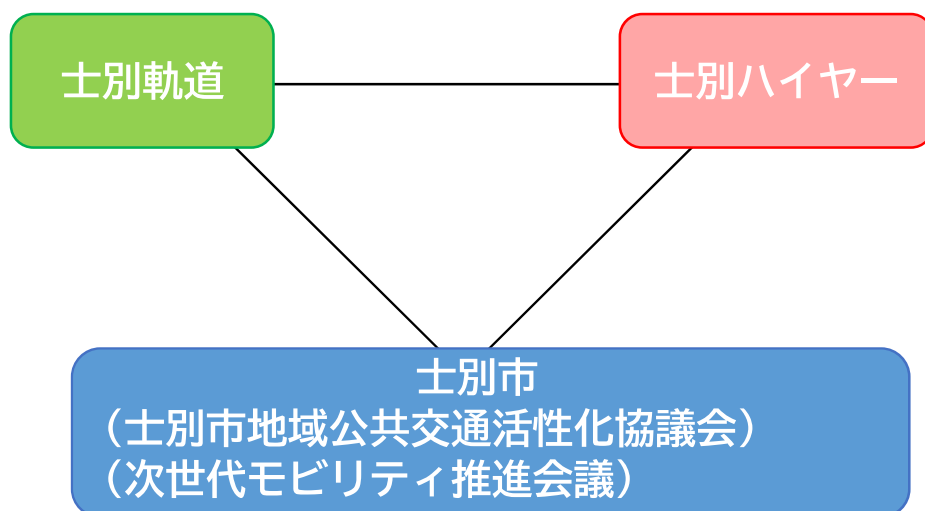
(2) 本ビジョンに基づく取り組み期間

本ビジョンは、取り組みの開始年次を2021年(令和3年)、目標年次を2028年(令和10年)とした、8年間の取り組みとします。

ただし、今後の社会情勢や経済情勢の変化などで内容の見直しが必要となった場合は、状況の変化に応じて柔軟に対応します。

(3) 本ビジョンの推進体制

本ビジョンは、市内交通事業者と行政がそれぞれの役割を果たしながら、「将来における士別市の交通体系」にむけて連携した取り組みにより推進するものです。



第2章 士別市の公共交通の課題

公共交通を取り巻く現状

士別市では、人口減少による利用者の減少や高齢化による交通弱者の増加、郊外部の散居形態の進行、非効率な運行や運転免許返納者への移動支援策不足などの課題があり、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者はさらに減少しています。

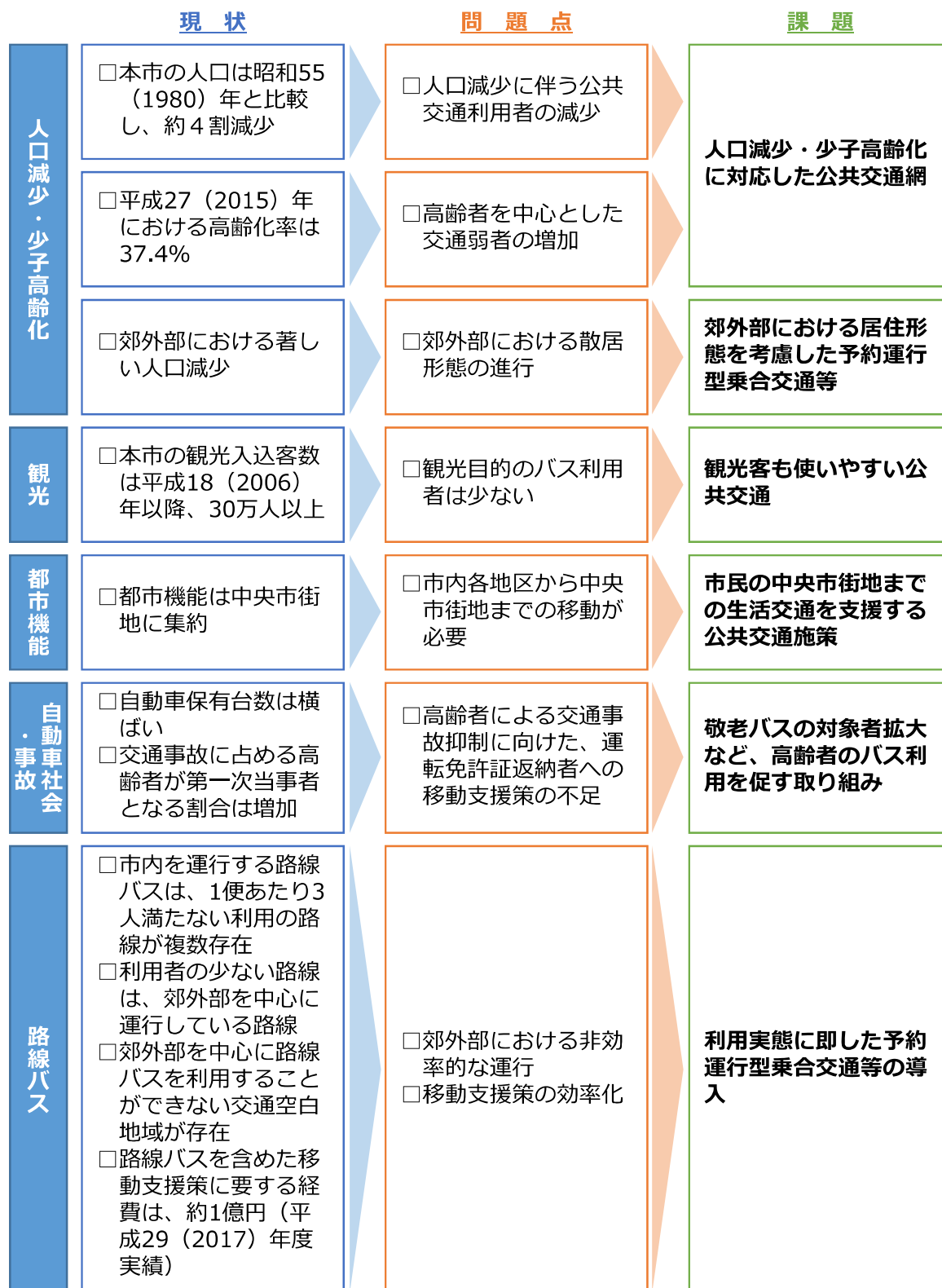
特にバス事業では、路線の赤字が拡大し、経費削減等の経営改善に取り組んでいますが、国や道、市の公的な支援を受けながら路線を維持している厳しい状況にあります。

また、将来人口推計において、士別市の人口は年々減少し、バス利用が可能な絶対数も減少することが確実です。

行政も厳しい財政状況が続いており、将来の人口減少や少子高齢社会では、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢人口の増加による社会保障費の増大などが懸念されています。

このような現状のなかで、新しい生活様式に対応しつつ利便性の高い公共交通ネットワークの構築や利用実態に合った運行形態の導入、まちづくりとの連携など公共交通に求められるニーズは多様化しています。

【士別市が抱える課題 士別市地域公共交通網形成計画より】



意見・提案

課題

	意見・提案	課題
バス路線網の再構築	<input type="checkbox"/> 中央市街地における利用しやすいバス路線の運行 <input type="checkbox"/> 小中学校の統廃合や大型商業施設の中央市街地南側への進出等、社会的な情勢の変化を踏まえた路線の見直し	中央市街地における利便性の高い公共交通ネットワークの構築（幹線軸の形成）
	<input type="checkbox"/> 利用実態に即した公共交通網の再構築 <input type="checkbox"/> 高齢者等が中央市街地に行きやすくなるような路線バスの運行	利用実態に合った公共交通形態の導入
	<input type="checkbox"/> 市街地におけるシームレス（継ぎ目のない）な乗換拠点の構築 <input type="checkbox"/> 待合機能の強化	まちづくりと連携とした乗換拠点の創出
自主運行	<input type="checkbox"/> 地域で支える生活交通の導入	地域における自主的な生活交通の仕組みづくり
運賃	<input type="checkbox"/> 高齢者等の交通弱者が中央市街地まで行きやすくなるような運賃助成の検討 <input type="checkbox"/> 乗り継ぎに伴う費用負担の検討	バス乗り換えにかかわる乗り継ぎ費用の検討
	<input type="checkbox"/> 中央市街地内における乗り継ぎ利便性の向上	市内を周遊しやすくなる方策
	<input type="checkbox"/> 高齢者における自動車免許返納を推進する取り組みの検討	敬老バスの見直し
啓発	<input type="checkbox"/> バスの乗り方等の周知活動の展開が必要 <input type="checkbox"/> バス交通に関する情報提供機能の強化	利用者の意識啓発 積極的な情報提供
支学	<input type="checkbox"/> 児童・生徒が路線バスを利用しやすくなる公共交通施策の検討	路線バスを活用した通学手段

第3章 将来における士別市の交通体系

1. 基本理念

社会情勢の変化や感染症の影響を踏まえた移動ニーズに対応する公共交通を確保するため、第2章に記載する課題を解決し、持続可能な公共交通の維持をめざすため、事業者間の連携やデジタル技術の積極的な活用を図るものです。

2. 基本的な考え方

(1) 感染症への対応

キャッシュレス決済や車内サーモグラフィの設置など、感染症への対応を実施し、安心・安全な公共交通を実現する。

(2) デジタル化の推進

スマートフォン予約やバスロケーションシステムなど、公共交通の情報提供、利用に関してデジタル化を推進する。

(3) 交通結節点の整備と利用環境の改善

道の駅などあらたな交通結節点の整備と、利用者の待合環境や乗り継ぎ環境を改善し、公共交通利用者の回復と利用促進・意識醸成による新たな顧客の創出を図る。

(4) 協働と連携によるシームレスなモビリティの実現

バスやタクシーといった異なる交通手段の協働や連携、徒歩、自転車も含めたシームレスな交通体系の構築により、自家用車に依存しない市民のモビリティを実現する。

(1) から (4) までの取り組みを推進し、市民に対して公共交通の利用促進、意識啓発を中心としたモビリティマネジメントに取り組む。

感染症への対応

デジタル化の推進

持続可能な 公共交通の維持

交通結節点の整備、環境向上

協働と連携による
シームレスモビリティ

第4章：連携による取り組みの方向性

【ビジョン推進の年度別取り組み】

【ビジョン推進のための連携確認】

本ビジョンにおけるさまざまな取り組みを推進するため、交通事業者と行政が「将来における士別市の交通体系」の考え方を共有し、各機関における独自の取り組みに加え、相互連携による持続可能な公共交通の維持をめざすための取り組みを協同で推進するため、次のとおり連携確認事項を確認し、各自1通を保管する。

- (1) 感染症に対応し、安全安心な公共交通の実現に関する事
- (2) サービスの高度化を図るデジタル化の推進に関する事
- (3) 公共交通結節点の整備と利用環境の改善に関する事
- (4) 士別市全体のシームレスなモビリティの実現に関する事
- (5) その他本ビジョンの推進に関する事

士別軌道株式会社

代表取締役

株式会社士別ハイヤー

代表取締役

士別市長

士別軌道路線バス 士別駅前バス停の移設について

士別軌道が運行する路線バスの「士別駅前停留所」について、利用者の乗り継ぎ利便性の向上などのため、JR士別駅舎に隣接させたい。

移設にあたって、一般車両などの通行の安全性を確保するため「士別駅構内を一方通行化」や「標識の設置」など、必要な整備を実施する予定。

また、移設にともなう路線バス運行上の諸手続については、運輸局との確認中であるため必要に応じて、交通事業者(士別軌道株式会社)および事務局において対応する。

◇資料 4 : バス停移設関係図

